

鹿児島市トンネル長寿命化修繕計画 〔個別施設計画〕



令和8年3月更新

鹿児島市 建設局 道路部 道路維持課

※鹿児島市トンネル長寿命化修繕計画（平成 30 年度作成）をもとに、鹿児島市トンネル個別施設計画一覧表を別表のとおり作成しました。

なお、5年に1度の近接目視による点検（定期点検）を実施することが義務付けられており、その結果を踏まえ、効果的な維持及び修繕が図られるよう個別施設計画は適宜、見直しを行います。

対策の優先順位の考え方については、以下に示すとおりとします。

●対策の優先順位の考え方

- ・第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷があるトンネルは、最優先で対策を講じます。
- ・早期に措置を講ずべき必要がある区分「健全性：Ⅲ」と判断したトンネルについては、損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を講じます。
- ・予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態である区分「健全性：Ⅱ」と判断したトンネルについては、重要性等を考慮し、対策を講じます。

